

北九州商工会議所 健康診断のご案内

年に一度の定期健康診断は、下記の提携医療機関をご利用ください。

○対象事業所

会員事業所／会員事業所の生命共済制度加入事業所／特定退職金共済制度・普通退職金共済制度加入事業所

※会員料金・共済加入者料金補助制度があります。（裏面参照）※

○提携医療機関

- ①西日本産業衛生会（小倉北区・八幡東区・福岡市博多区）※検診車の場合、1 か所につき 40 名以上が必要
- ②山崎リゾートクリニック（小倉北区）※検診車の場合、1 か所につき 10 名以上が必要
- ③小倉記念病院（小倉北区）
- ④北九州市小倉医師会健診センター（小倉北区）※検診車の場合、1 か所につき 30～50 名が必要
- ⑤h a l oクリニック小倉（小倉北区）
- ⑥九州健康総合センター（八幡東区）※検診車の場合、1 か所につき 30 名以上が必要
- ⑦日本健康倶楽部北九州支部（戸畑区）※検診車の場合、1 か所につき 15 名以上が必要
- ⑧戸畑共立病院健診センター（戸畑区）
- ⑨こうゆうファミリークリニック（戸畑区）
- ⑩九州鉄道記念病院（門司区）
- ⑪福岡ゆたか中央病院（直方市）※検診車の場合、1 か所につき 20 名以上が必要

○健診コース

- ①ミニ人間ドック ②生活習慣病健診 ③一般健診 ④協会けんぽ健診

※健診機関によって検査メニュー等に多少違いがあります。詳しくはパンフレットをご確認ください。

○申し込み・手続きの流れ

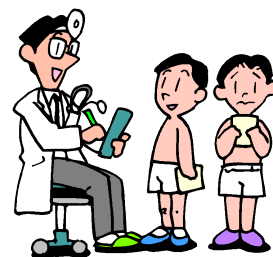
①会議所へ FAX で申込
(受診希望日の 3 週間前)



②健診日の日程調整
健診機関から連絡があります



③受診後、健診機関から請求書が
送付されます(割引後金額)



<問い合わせ先>

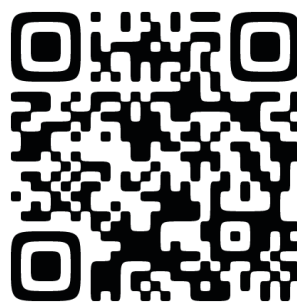
北九州商工会議所 会員サービス課

TEL : 093-541-0182

FAX : 093-531-1799

URL : <https://www.kitakyushucci.or.jp/>

北九州商工会議所
健康診断ホームページ



各健診機関の料金及び補助額については裏面をご覧ください➡

○各健診機関 健診料金

		西日本産業衛生会	山崎リゾート クリニック	小倉記念病院	北九州市 小倉医師会	九州健康 総合センター	日本健康倶楽部
ミニ人間ドック	一般	41,250	30,637	43,450	39,050	32,340	22,000
	会員	33,890	28,600	41,250	37,950	29,000	18,700
生活習慣病健診	一般	13,620	13,546	24,200	19,800	21,340	15,070
	会員	12,570	11,550	22,000	19,800	20,000	13,090
一般健診	一般	9,460	7,700	9,900	9,460	9,680	9,020
	会員	8,030	6,930	8,800	9,460	6,000	7,700
協会けんぽ健診	一般	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
	会員	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
協会けんぽ健診(節目)	一般	8,280	8,280	8,280	8,280	8,280	8,280
	会員	8,280	8,280	8,280	8,280	8,280	8,280
協会けんぽ健診(若年者)	一般	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	会員	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500

		戸畑共立病院	こうゆう ファミリークリニック	福岡ゆたか 中央病院	九州鉄道 記念病院	haloクリニック小倉
ミニ人間ドック	一般	43,780	41,580	38,500	41,800	38,170
	会員	40,480	38,280	36,300	33,000	33,000
生活習慣病健診	一般	22,220	15,400	18,700	18,865	18,480
	会員	20,020	12,100	17,600	12,100	16,500
一般健診	一般	10,450	9,900	7,260	9,900	12,210
	会員	9,460	7,700	7,040	9,900	7,920
協会けんぽ健診	一般	5,500		5,500	5,500	5,500
	会員	5,500		5,500	5,500	5,500
協会けんぽ健診(節目)	一般	8,280		8,280	8,280	8,280
	会員	8,280		8,280	8,280	8,280
協会けんぽ健診(若年者)	一般	2,500		2,500	2,500	2,500
	会員	2,500		2,500	2,500	2,500

※すべて税込です。※上記金額は随時変更・訂正する場合がございます。
※各健診機関・健診コースの詳細については、当会議所ホームページや各健診機関のパンフレットをご確認ください。

○共済補助

生命共済制度加入者（会員に限る）及び特定退職金共済制度・普通退職金共済制度加入者へは、健診料金から当会議所の補助額を差し引いた金額が請求されます。補助の利用は年度 1 回です。
※生命共済制度に新規加入して健康診断を受診後、すぐに制度を脱退された場合は、補助サービスの利用はできません。補助実施後も返金を求めます。
また、2 回目以降の健康診断補助サービス利用は、生命共済制度を 1 年以上加入継続した被保険者が対象です。
※協会けんぽ健診では、一部の検査項目のみをキャンセルすることはできません。ご予約いただいた健診項目は、原則としてすべて受診いただく必要がございます。やむを得ない事情がある場合は、事前にご相談ください。
※未実施の項目により、健診料金が補助額を下回る場合、補助額は実費分までとさせていただきます。

		ミニ人間ドック	生活習慣病健診	一般健診	協会けんぽ健診
会 員	生命共済・特退共 両方加入者	9,000 円	7,000 円	6,000 円	4,000 円
会 員	生命共済加入者 特退共加入者 普退共加入者	7,000 円	5,000 円	4,000 円	2,500 円
非会員	特退共加入者 普退共加入者	1,000 円	1,000 円	500 円	500 円

【健診料金例】

(例 1) 会員事業所・生命共済制度加入者／西日本産業衛生会／協会けんぽ健診
会員料金 5,500 円 - 共済補助 2,500 円 = **3,000 円**

(例 2) 非会員事業所・特定退職金共済制度加入者／西日本産業衛生会／一般健診
一般料金 9,460 円 - 共済補助 500 円 = **8,960 円**